

# 多種多様な機器を活用して地すべりを監視

地すべりが活発化すると、人家や耕地、道路などにさまざまな被害をもたらします。

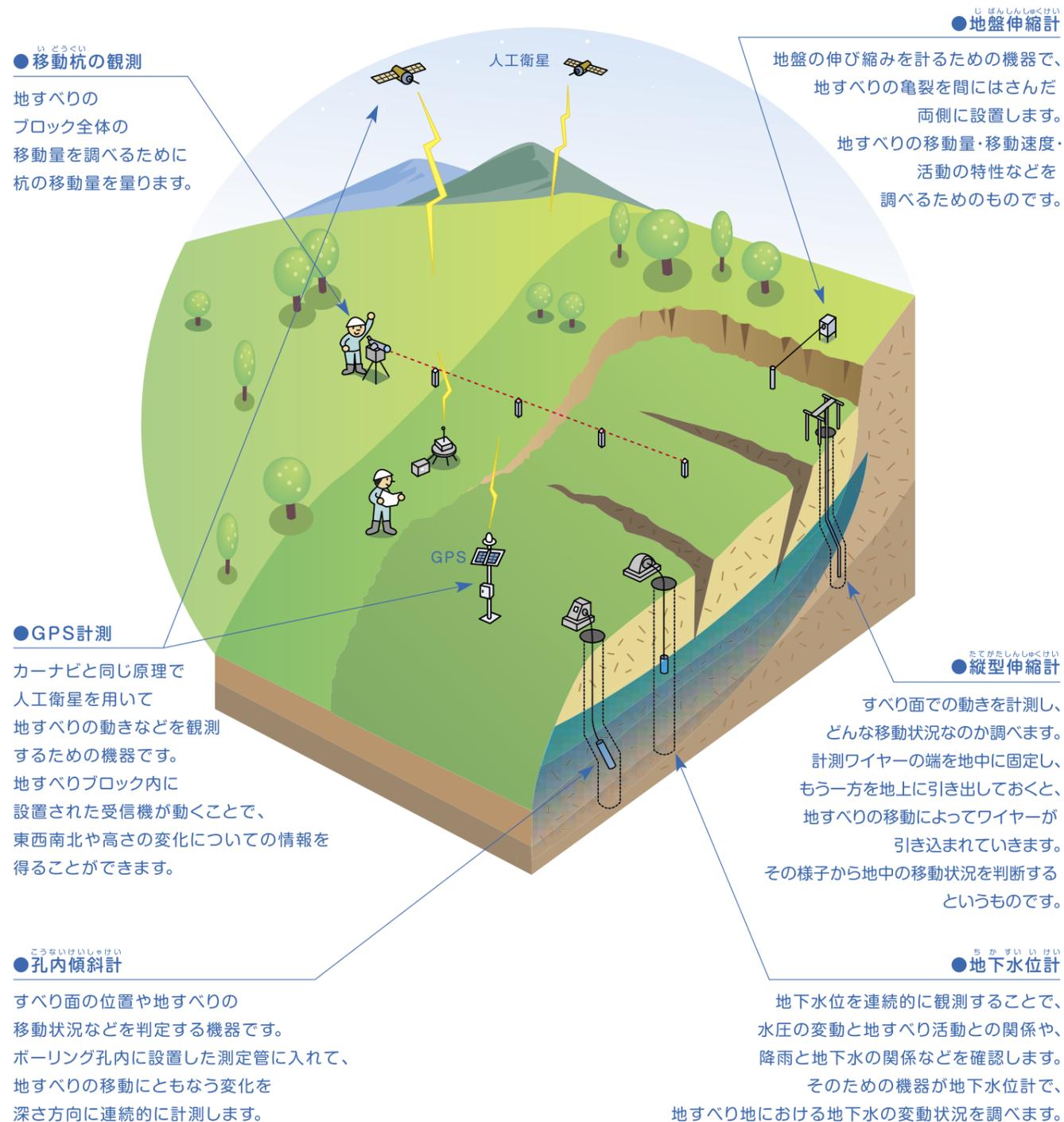
時として人命さえ奪ってしまうほどの恐ろしい災害です。こうした被害を未然に防ぐためには、

地すべり活動が活発化する兆候を監視することが重要になってきます。

危険な状態が予想された時は、早急な避難や応急対策工につなげることができるからです。

阿賀野川河川事務所では、これらさまざまな観測機器の情報を

光ファイバーや人工衛星を利用し、リアルタイムで監視しています。



●国が直接管理している地すべり防止区域（全国で14箇所）

区域名	水系	県	地すべり面積 (ha)	着手年月日
① 豊牧 (とよまき)	最上川	山形	594	昭和37年9月15日
② 平根 (ひらね)	最上川	山形	302	昭和47年3月4日
③ 下嵐江 (おろせ)	北上川	岩手	345 (現在休止中)	昭和38年6月8日
④ 譲原 (ゆずりはら)	利根川	群馬	100	平成8年2月22日
⑤ 赤崎 (あかさき)	阿賀野川	新潟	53	昭和56年4月3日
⑥ 滝坂 (たきさか)	阿賀野川	福島	150	平成8年9月17日
⑦ 甚之助谷 (じんのすけだに)	手取川	石川	503	昭和37年4月20日
⑧ 入谷 (にゅうや)	天竜川	長野	138	昭和63年4月8日
⑨ 此田 (このた)	天竜川	長野	88	昭和63年4月8日
⑩ 由比 (ゆい)	寺沢川	静岡	58	平成17年4月1日
⑪ 亀の瀬 (かめのせ)	大和川	大阪・奈良	94	昭和37年6月19日
⑫ 善徳 (ぜんとく)	吉野川	徳島	221	昭和57年3月27日
⑬ 怒田・八畝 (ぬた・ようね)	吉野川	高知	411	昭和57年3月27日
⑭ 芋川 (いもかわ) 地区	信濃川	新潟	426	平成18年7月5日

※着手年月日とは、地すべり等防止法第10条の告示を受けた日とする。  
(平成18年11月現在)

